

# 第8回会議の概要

令和元年7月31日

久御山町事業建設部上下水道課

# 〈目次〉

- 1 料金改定(案)についての検討内容
- 2 料金改定(最終案)について

# 1 料金改定(案)についての検討内容

# (1) 料金算定方法について

## ア 固定費の配分基準

### 〈検討内容〉

- ・最大給水量が上がれば、計算上、固定費の配分割合は下がることとなる。
  - (事務局)料金の見直しの際に最大給水量が変化していれば、固定費の配分割合は変わることとなるが、給水量が増加した場合などは、その時に即した基準の検討が必要である。
  - 今回の算定方法を固定的なものと考えてのではなく、今後の料金体系のあり方を考えて、算定方法についても再検討する必要がある。
- ・固定費の配分割合の計算については、綿密にいろいろと根拠を探りながら決められており、評価できる。

## (2) 料金改定の考え方について

### 〈検討内容〉

- ・改定率24%を、いかにまんべんなくみんなが負担するかというところがポイントである。
- ・小口利用者に高い上昇率が出るのは、決めにくい要素となる。
- ・口径13mmの増減率が高くなっているが、なぜか。
  - (事務局) 13mmと20mmを統一料金としているため、現行のメーター使用料の差額分、13mmの増減率が高くなっている。
  - (事務局) 以前は13mmが標準的な大きさであったが、現在は生活様式の変化により、20mmが標準的な口径となっており、当町でも配水管の布設替えの際に、13mmの給水管を20mmに替え、使用者にも増径することを推進している。これからも増径を推進することを考慮すると、13mmと20mmは統一料金であることが望ましいと考えている。

- ・久御山町に埋蔵されている地下水と、そこに多くの工場がきているという因果関係が、深く結びついている気がしており、料金改定をすることにより、逆に地下水を多く使われるという方向にならないか気になる。
  - (事務局)前回の会議で逦増逦減併用型というご意見もあったが、今回の料金改定では、多くの使用者が使われている水量区画の従量料金単価の改定幅を抑えることにより、割安感を出す方向としている。
  - (事務局)近隣市町と比較しても低廉であり、一定配慮はできていると考えている。
- ・事業者の経費に占める水道料金の割合は非常に小さく、また経費となるため法人税のことも考えると、負担はそれほど大きいものではない。
- ・どの改定案を採用しても徴収コスト、計算の手数などに違いはないのか。
  - (事務局)どの改定案となっても違いはない。

- ・今後、5年後、10年後と料金改定をする可能性が非常に高い中で、人口がどのようになるか、事業数はどうなるか、使用量はどう変わるかなど、次の改定の姿を踏まえて、今の料金を考えることも大事である。
  - (事務局)経営戦略でも、今後、給水量は減少していく見込みであるとしている中で、どのように公平に負担していただくか、検討を続けなければならないと考えている。
  - 水道事業が永続し、持続可能な経営をしていくためには、いかに協力し合えるような体制を組んでいくかということが非常に大事である。用途別から口径別に移行することは、水道事業をみんなの力で支えていくという考え方に非常に良く合っている。

### (3) 各料金改定案についての検討内容

#### ア 料金改定案1

小口径の基本料金引き下げ分を、従量料金に振り分けた案

#### 〈検討内容〉

- ・各用途、各口径において、比較的均等な負担となっている。  
→(事務局)増減率は比較的均等ではあるが、家事用の増減率が27%となっており、家事用についても24%を目標とするとの委員会の方針からすれば、若干高くなっている。
- ・基本料金の割合が24.3%と低いがよいのか。  
→(事務局)現行が基本水量を含んで23.8%であり、改定案は基本水量を含まないということを考慮すると、基本料金に乗せられている部分は大きくなってはいるが、もう少し必要ではないかと感じている。
- ・口径20mm、使用水量月20m<sup>3</sup>の使用区分の改定率が24.5%となっており、それ以上の使用水量では25%程度となっている。



## イ 料金改定案2

小口径の基本料金引き下げ分を、口径40mm以上の基本料金に振り分けた案

### 〈検討内容〉

- ・口径20mm、使用水量月20m<sup>3</sup>の使用区分の改定率が20.2%であり、さらに使用水量が増えれば10%台に下がることとなっており、低廉である。
- ・基本料金は高くなっているものの、従量料金の最高単価が180円となっており、水量が多くなるほど割安となり、利用の促進に繋がる。
- ・基本料金が高く取れるメリットがある。
  - (事務局)基本料金をきっちりと取るということを考えた案となっているが、その結果として、府内市町と比較しても基本料金が突出して高い部分がある。
- ・(事務局)現行料金より安い料金となる使用区分があり、料金改定で必要な増額分の公平な負担という趣旨から考えると、課題があると考えている。

## ウ 料金改定案3

小口径の基本料金引き下げ分を、口径40mm以上の基本料金に半分、従量料金に半分振り分けた案

### 〈検討内容〉

- ・口径40mmの増減率が46.1%と高い。
  - (事務局)40mmでは、口径の大きさと比較して、あまり水を使われていない使用者がおられるため、増減率が少し高くなっているが、この増減率については許容範囲であると考えており、また、従量料金が抑えられているため、使用水量が多くなれば増減率は低くなるという面もある。
- ・案2では40mmや75mmの増減率が突出して高くなっており、それをならしているのが案3だと考えるが、ならしたために基本料金の割合が30%弱となっている。
  - (事務局)算定要領で算定した基本料金の割合34%には届いていないが、かなり安定性は出ると考えている。

## エ 料金改定案4

### 家事用と事業用に用途を分けた用途口径別料金体系とした案

#### 〈検討内容〉

- ・案4は用途別も残しながら算定しているが、口径別でも案2や案3は検討できる改定案となっているため、将来的にということを考えるならば口径別が望ましい。
- ・(事務局)用途口径別としたことにより、増減率は比較的均等となっているが、家事用と事業用の切り分けという課題が残る。中小企業が多く、住居でありながら事業も営んでいるという使用者もおられるため、課題がクリアにならず、検討が必要である。

## (4) 料金改定(案)についての検討結果

### 〈検討結果〉

- ・4つの改定案の中では、案1と案2の折衷案である案3がバランスが良かったため、案3を基本として、改定率の高低をなるべくならし、基本料金の割合が30%程度になるよう調整する。

### 〈第9回会議までの進め方〉

- ・事務局で検討結果に基づき、案3を基本として調整を行い、追加案を作成する。  
↓
- ・事務局で作成した追加案を基に、委員長と事務局で調整を行う。  
↓
- ・委員長と調整した追加案を各委員に配布し、意見の集約を行う。  
↓
- ・各委員からの意見を基に、再度委員長と事務局で調整を行い、委員会提言とする料金改定案を決定する。

## 2 料金改定(最終案)について

# (1) 料金改定(最終案)

## ア 改定料金表

表1 水道料金表(最終案)(税抜)

・基本料金(基本水量なし)

口径	基本料金(円)
20mm以下	1,000
25mm	1,500
30mm	3,000
40mm	12,000
50mm	25,000
75mm	60,000
100mm	110,000
150mm	250,000
200mm	500,000

・従量料金

水量区画	従量料金(円)
1m <sup>3</sup> ~10m <sup>3</sup>	40
11m <sup>3</sup> ~20m <sup>3</sup>	145
21m <sup>3</sup> ~500m <sup>3</sup>	160
501m <sup>3</sup> ~3,000m <sup>3</sup>	180
3,001m <sup>3</sup> ~	200

主な特徴

- ・口径別料金体系
- ・基本水量なし
- ・逦増型従量料金制

改定案3からの変更点

- ・水量区画「21m<sup>3</sup>~500m<sup>3</sup>」の従量料金単価を「165円」から「160円」に引き下げている。
- ・従量料金の減額分を口径50mm以上の基本料金に振り分けている。(40mmの基本料金は据え置き。)

# イ 料金改定シミュレーション

表2 料金改定シミュレーション(口径)(最終案)(平成30年度実績ベース)(税抜)

(単位:円・%)

口径	基本料金			従量料金			合計			比率 (基本料金:従量料金)
	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	
13mm	31,499,000	3,885,989	14.1	38,144,820	11,010,258	40.6	69,643,820	14,896,247	27.2	45.2 : 54.8
20mm	46,121,000	△ 2,865,039	△ 5.8	108,991,940	23,144,782	27.0	155,112,940	20,279,743	15.0	29.7 : 70.3
25mm	9,795,000	1,208,002	14.1	43,869,445	3,726,761	9.3	53,664,445	4,934,763	10.1	18.3 : 81.7
30mm	72,000	36,336	101.9	589,420	16,280	2.8	661,420	52,616	8.6	10.9 : 89.1
40mm	20,262,000	15,586,392	333.4	35,953,775	1,661,584	4.8	56,215,775	17,247,976	44.3	36.0 : 64.0
50mm	13,631,500	11,348,272	497.0	30,247,705	△ 889,398	△ 2.9	43,879,205	10,458,874	31.3	31.1 : 68.9
75mm	10,080,000	9,365,496	1,310.8	19,768,010	△ 98,263	△ 0.5	29,848,010	9,267,233	45.0	33.8 : 66.2
100mm	6,600,000	6,260,556	1,844.4	21,808,764	475,065	2.2	28,408,764	6,735,621	31.1	23.2 : 76.8
150mm	0	△ 50,292	△ 100.0	247,200	100,680	68.7	247,200	50,388	25.6	0.0 : 100.0
200mm	6,000,000	5,892,228	5,467.3	41,735,800	3,978,920	10.5	47,735,800	9,871,148	26.1	12.6 : 87.4
合計	144,060,500	50,667,940	54.3	341,356,879	43,126,669	14.5	485,417,379	93,794,609	24.0	29.7 : 70.3

## POINT

- ・平均改定率 24.0%
- ・配賦割合 基本料金29.7%:従量料金70.3%
- ・小口径基本料金減額分の振分割合 大口径基本料金55.6%:従量料金44.4%
- ・改定案3と比較して、従量料金の減額分を50mm以上の基本料金に振り分けたことにより、基本水量の配賦割合が29.7%と上昇した。
- ・各口径の増減率は、40mmと75mmが若干高くはなっているが、比較的均等となった。

表3 料金改定シミュレーション(用途)(最終案)(平成30年度実績ベース)(税抜)

(単位:円・%)

用途	基本料金			従量料金			合計			比率 (基本料金:従量料金)
	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	調定額	差額	増減率	
家事用	75,561,000	10,180,649	15.6	136,481,235	30,532,791	28.8	212,042,235	40,713,440	23.8	35.6 : 64.4
営業用	47,257,000	24,587,787	108.5	134,401,200	8,491,430	6.7	181,658,200	33,079,217	22.3	26.0 : 74.0
工場用	7,620,000	7,258,464	2,007.7	50,124,840	4,144,496	9.0	57,744,840	11,402,960	24.6	13.2 : 86.8
官公用 署	13,230,500	9,771,077	282.4	13,553,855	△ 232,245	△ 1.7	26,784,355	9,538,832	55.3	49.4 : 50.6
臨時用	392,000	△ 1,101,465	△ 73.8	350,645	190,197	118.5	742,645	△ 911,268	△ 55.1	52.8 : 47.2
分水	0	△ 28,572	△ 100.0	6,445,104	0	0.0	6,445,104	△ 28,572	△ 0.4	0.0 : 100.0
合計	144,060,500	50,667,940	54.3	341,356,879	43,126,669	14.5	485,417,379	93,794,609	24.0	29.7 : 70.3

POINT

・改定案3から従量料金を引き下げ、減額分を50mm以上の基本料金に振り分けたことにより、小口径の多い家事用と営業用では、増減率が低下したが、一方で大口径の多い工場用と官公署用では増減率が上昇した。



# ウ 料金比較

表4-1 料金比較表(最終案)(税込)

## 〈家事用〉

口径20mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	5	10	15	20	30	40	50
現行料金 ( 円 )	1,050	1,050	1,294	1,904	2,515	3,973	5,431	6,889
改定料金 ( 円 )	1,080	1,296	1,512	2,295	3,078	4,806	6,534	8,262
差額 ( 円 )	30	246	218	391	563	833	1,103	1,373
改定率 ( % )	2.9	23.4	16.8	20.5	22.4	21.0	20.3	19.9

## 〈営業用〉

口径20mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	20	50	100	500
現行料金 ( 円 )	1,420	2,878	7,576	16,216	85,336
改定料金 ( 円 )	1,080	3,078	8,262	16,902	86,022
差額 ( 円 )	△ 340	200	686	686	686
改定率 ( % )	△ 23.9	6.9	9.1	4.2	0.8

口径40mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	100	500	1,000	2,000	3,000
現行料金 ( 円 )	1,811	16,607	85,727	181,847	374,087	566,327
改定料金 ( 円 )	12,960	28,782	97,902	195,102	389,502	583,902
差額 ( 円 )	11,149	12,175	12,175	13,255	15,415	17,575
改定率 ( % )	615.6	73.3	14.2	7.3	4.1	3.1

表4-2 料金比較表(最終案)(税込)

〈工場用〉

口径75mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	100	500	1,000	2,000	3,000
現行料金 ( 円 )	4,762	17,830	87,382	183,502	375,742	567,982
改定料金 ( 円 )	64,800	80,622	149,742	246,942	441,342	635,742
差 額 ( 円 )	60,038	62,792	62,360	63,440	65,600	67,760
改 定 率 ( % )	1260.8	352.2	71.4	34.6	17.5	11.9

口径200mm

水量 ( m <sup>3</sup> / 月 )	0	16,000	18,000	20,000
現行料金 ( 円 )	9,699	3,072,039	3,456,519	3,840,999
改定料金 ( 円 )	540,000	3,918,942	4,350,942	4,782,942
差 額 ( 円 )	530,301	846,903	894,423	941,943
改 定 率 ( % )	5467.6	27.6	25.9	24.5

POINT

- ・改定案3と比較して、口径40mm以下では、水量区画「21m<sup>3</sup>～500m<sup>3</sup>」の従量料金単価を引き下げたことにより、使用水量20m<sup>3</sup>を超えた区間からの改定率が下がっている。
- ・口径50mm以上では、基本料金を引き上げたことにより、使用水量が少ない区間では改定率が上昇しているが、使用水量が多くなるほど改定率は抑えられることとなる。